民主教育の根本原則を踏みにじり、教育の支配・統制をねらう 「教育基本条例案」「職員基本条例案」の撤回を求める署名

大阪維新の会が、府議会で決定しようとしている「教育基本条例案」「職員基本条例案」は「知事が…高校が実現すべき目標を設定」とするなど、政治が、教育の内容にまで踏み込んで全面的に介入することをねらったものです。これは、戦前の軍国主義教育への反省の上に築かれた「教育は不当な支配に服してはならない」との、民主教育の根底をなす大原則を侵し、教育の支配・統制をねらう暴挙であり、断じて容認できません。

また、条例案は、「職制や定数の改廃、予算の減少で過員が生じた時は、議会の議決を経て免職とすることができる」「同一の職務命令に3回違反した場合はただちに免職」とするなど教職員の身分保障を破壊するものとなっています。そもそも公務員の身分保障とは、公務員が時の権力に左右されることなく「全体の奉仕者」として職責を果たせるためのものであり、それを否定することは、上からの命令に"もの言わぬ"公務員づくりをすすめるものです。

さらに、「府立高校の学区撤廃」「3年連続で定員を下回った高校を統廃合」などが盛り込まれていますが、競争と序列化の教育政策、入試制度の多元化、公私間競争が煽られるもとで「つくられた定員割れ」を理由に高校をつぶせば、高校進学希望者の「学ぶ権利」が奪われ、学校間の不正常な「生徒獲得競争」激化で、本来の教育活動がゆがめられることは明らかです。また、校長の「公募・任期制」、「相対評価」による5段階評価と下位評価者の免職なども教育現場を混乱させ、教育をゆがめるものです。

以上のことから、下記について強く要請します。

記

1. 「教育基本条例案」「職員基本条例案」を撤回すること。

大阪維新の会代表・大阪府知事 橋下 徹 様 大阪維新の会大阪府議会議員団代表 浅田 均 様

2011年 月 日

職場名:大阪府立() 高等学校

氏名	氏名